

質問書に対する回答

件名) 常磐自動車道 大北川高架橋はく落対策工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	大北川高架橋 A9—A10・B9—B10 橋脚間の施工時の交通規制について 【仮設計画図 371/408】	現地を確認したところA9—A10 橋脚間の側道は通行困難と思われます。通行車両の迂回路について変更が生じ交通誘導警備員Bの増員を要する場合、変更協議ということによろしいでしょうか。	設計図書に示す条件に変更が生じ、監督員が指示した場合は協議の対象となります。
2	大北川高架橋 側道へ高所作業車設置時の交通規制について	高所作業車のアウトリガーを張ると道路幅員によっては片側交互通行ができないと思われます。規制の形態に変更が生じ交通誘導警備員Bの増員を要する場合、変更協議ということによろしいでしょうか。	設計図書に示す条件に変更が生じ、監督員が指示した場合は協議の対象となります。
3	大北川高架橋 吊足場の施工について 【仮設計画図 380-381/408】	吊足場の施工範囲に電柱がありますが、移設を要する場合、NEXCO 様の管理の下移設していただけたらと考えてよろしいでしょうか。	共通仕様書1-10及び特記仕様書6に示すとおり、仮設物の設置に要する関係機関との協議は受注者が行うものとなります。
4	大北川高架橋 吊足場の施工について 【仮設計画図 380-381/408】 【特記仕様書 7-4(1)】	特記仕様書7-4(1)「一般道の交通規制及び通行止め」では終日規制可能となっておりますが、吊足場の施工について昼夜間連続施工は可能でしょうか。	終日の規制は可能ですが、吊足場の昼夜間連続施工は関係機関との協議による判断となります。
5	菩提橋・小木津山公園橋の施工について	急勾配のため高所作業車を設置する際に整地・傾斜調整等が必要だと思われていますが、それに掛かる費用は変更協議ということによろしいでしょうか。	施工に必要と考える整地・傾斜調整等に要する費用は関連する契約項目の金額に含めてください。
6	小木津山公園橋の引込線について 【設計図 99/408】	上り線のはく落対策工事対象範囲に設置されている引込線は、NEXCO 様の管理の下移設していただけたらと考えてよろしいでしょうか。	移設をしない施工計画でお考えください。 上記の立案が困難な場合、共通仕様書1-10及び特記仕様書6に示すとおり、施工に要する関係機関との協議は受注者が行うものとなります。
7	小木津山公園橋の固定足場について 【設計図 121/408】	固定足場の設置及び安全通路を確保するために樹木の伐採・草刈り・整地が必要となる場合、変更協議ということによろしいでしょうか。	施工に必要と考える樹木の伐採・草刈り・整地に要する費用は関連する契約項目の金額に含めてください。
8	花貫川橋の昇降足場について 【設計図 138/408】	昇降足場の高さがH=27.100m となるため、施工効率向上を目的として工事用エレベーターを設置する場合、変更協議の対象となりますでしょうか。	昇降設備については指定するものではないため、エレベーターが必要とお考えの場合、それに要する費用は関連する契約項目の金額に含めてください。